

事務連絡
平成26年4月1日

関係実施機関代表者 殿

文部科学省科学技術・学術政策局
科学技術・学術戦略官付（制度改革・調査担当）
人材政策課人材政策推進室
研究開発基盤課
産業連携・地域支援課
独立行政法人科学技術振興機構
科学技術プログラム推進部
科学技術イノベーション創出基盤グループ

補助金等概算払及び執行状況の把握について

国からの補助金及び委託費による事業に関しては、原則、その支払いは事業完了後の精算払を基本とすることを、会計法（昭和二十二年法律第三十五号）により定められていますが、同時に、国から交付される研究資金にあつては、交付時期の早期化、研究費の効率的な使用の推進と事務の効率化が求められている状況を踏まえ、同法の特例を活用し、事業完了前の概算払を徹底するよう努めているところです。

このたび、この特例の運用に関しまして、資金の交付機会の確保とより一層の事務の効率化を図るため、その取扱いを下記のとおり、明文化することとしましたので、貴機関の事務担当者へ周知方よろしくお取り計らい願います。

また、併せまして、この概算払の機会を事業に係る経費の執行状況の把握の機会としていただき、適切な経費の執行に努めていただきますようお願いいたします。

記

1. この事務連絡の対象となる補助金等

- (1) 先導的創造科学技術開発費補助金
- (2) 科学技術人材育成費補助金（うち、リスクコミュニケーションのモデル形成事業を除く。）
- (3) 研究開発施設共用等促進費補助金（うち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業に限る。）
- (4) 科学技術試験研究委託費（うち、X線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業及び光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発事業（最先端の光の創成を目指したネットワーク研究拠点プログラム及び光・量子融合連携研究プログラム）に限る。）
- (5) 地域産学官連携科学技術振興事業費補助金（うち、先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラムに限る。）

2. 概算払の請求時期

文部科学省が年度ごとに財務省と行っている概算払に関する協議が整った旨、連絡があった後であれば、原則として、次に定める時期に、各機関からの請求書を受付することとします。

- (1) 第1回目の支払請求（第1・四半期分までの請求）受付時期
概算払を必要とする機関におかれましては、
各年の6月1日付の請求書を、6月6日までに提出
- (2) 第2回目の支払請求（第2・四半期分までの請求）受付時期
概算払を必要とする機関におかれましては、
各年の9月1日付の請求書を、9月6日までに提出
- (3) 第3回目の支払請求（第3、第4・四半期分の請求）受付時期
【全機関】提出をお願いします。
各年の1月4日付の請求書を、1月6日までに提出

(注1) 請求書作成日が土休日の場合は、請求書作成日の後の直近の営業日を記入ください。また、提出日が土休日の場合は、提出日の前の直近の営業日までに提出願います。

(注2) 第1、第2・四半期分の請求をせずに、第3、第4・四半期に

合わせて請求することも可能です。

- (注3) 第3、第4・四半期分の支払いはその年度の最終払となります。
第1、第2・四半期に請求をしなかった機関を含む全機関が対象となりますのでご注意ください。

【上記、1. 2. に関するお問い合わせ先】

科学技術振興機構 科学技術プログラム推進部

科学技術イノベーション創出基盤グループ（各経理担当）

電話：03-5214-3405(直通) FAX：03-5214-7522

※研究開発施設共用等促進費補助金、科学技術試験研究委託費に関することは以下にお問い合わせ願います。

科学技術イノベーション創出基盤グループ(科学技術共通基盤強化促進事業担当)

電話：03-5214-3403(直通) FAX：03-5214-7522

3. 執行状況の把握

この概算払の機会に、事業に係る経費の執行状況を把握するようお願いいたします。

なお、請求手続きのため作成する支払計画書により、交付要綱又は委託契約書に定める流用額を超える執行残が見込まれる場合、流用制限に該当する場合、又は繰越しの必要性などの事実を把握した場合は、必ずその旨を下記問い合わせ先まで申出てくださいとともに、経費配分（事業内容）の変更申請又は契約変更の申請、事業遅延（繰越し）の申請などの手続きは、各年12月末までに完了するよう、よろしく願います。

【上記、3. に関するお問い合わせ先】

科学技術振興機構 科学技術プログラム推進部

科学技術イノベーション創出基盤グループ（各実施課題担当）

電話：03-5214-3404(直通) FAX：03-5214-7522

※研究開発施設共用等促進費補助金、科学技術試験研究委託費に関することは以下にお問い合わせ願います。

科学技術イノベーション創出基盤グループ(科学技術共通基盤強化促進事業担当)

電話：03-5214-3403(直通) FAX：03-5214-7522

4. その他

(1) 事務連絡の有効期間

特段、別の定めや改正がない限り、この事務連絡に従い、事務をお取り扱いいただきますよう、よろしく申し上げます。

なお、この事務連絡は、後日、独立行政法人科学技術振興機構科学技術プログラム推進部 科学技術イノベーション創出基盤構築事業のホームページに掲載する予定です。